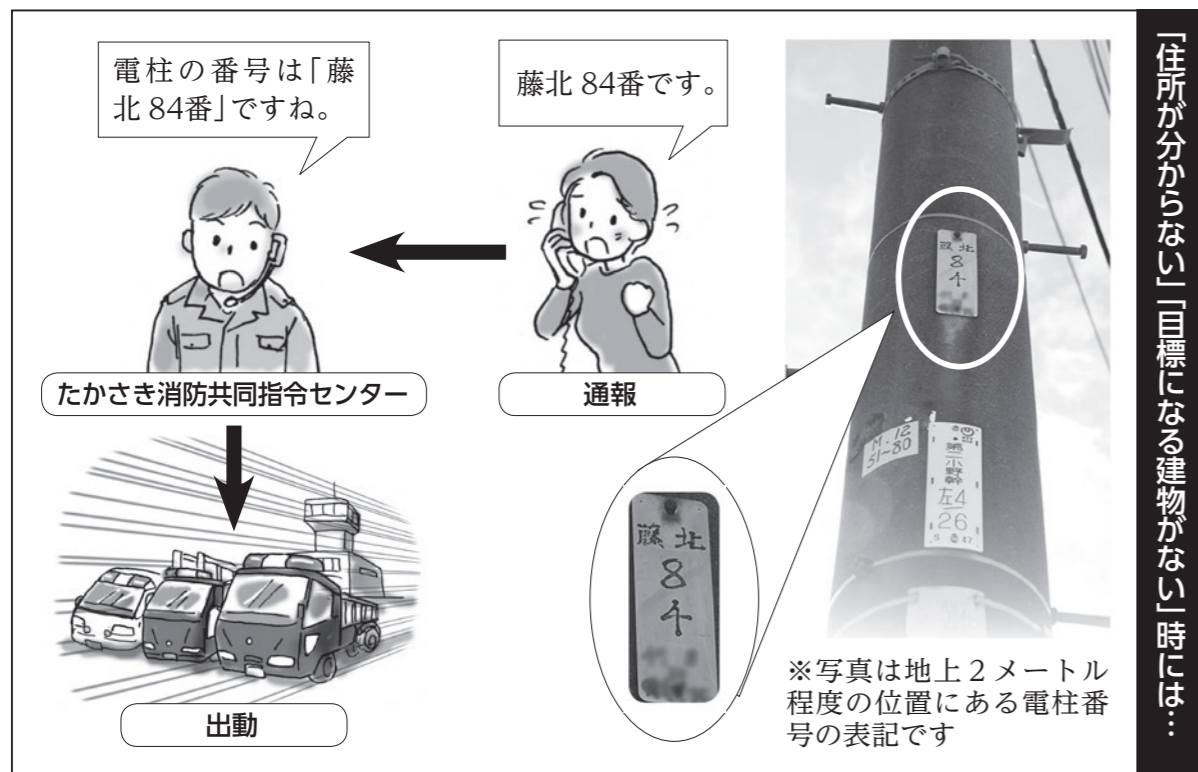


群馬県内の6消防本部で共同運用し、藤岡市を管轄する「たかさき消防共同指令センター」では、TEPCO光ネットワークエンジニアリング(株)が提供する電柱位置検索システム「アットサーチ」の運用を開始しました。

これは、電柱に記された管理番号を119番通報時に通報者から聞き取り、TEPCO光ネットワークエンジニアリング(株)のデータベースを活用して電柱の位置情報を検索し、通報者の位置を特定するシステムです。県内では初の導入で、目標物が少ない地区や別荘地、山間部などの広大な土地に同一の住所や地番が付されたエリアからの119番通報時において、効果が期待されるシステムです。

119番通報する際に、公施設などの目標物が近くにない場合は、近くの電柱の管理番号をお伝えください。

問い合わせ 多野藤岡広域消防本部(☎21306)



119番通報時に電柱番号から位置情報を把握

平成31年度藤岡市奨学資金・看護師育成奨学資金の希望者を募集

市は2つの奨学制度により学びたい学生を応援します。

申し込み・問い合わせ 教育総務課(☎508211)

市奨学資金
 高校・大学(大学院は除く)・専修学校(修業年限2年以上)などへ進学する人を支援する、奨学資金貸付制度です。
 ※申し込みは高校・大学などに在学、またはこれから入学予定の人で合格前でも受け付けます

資格 次の3つに該当する、出身学校長または在学学校長が適当と認め推薦した人
 ▼市内に1年以上居住する世帯の子であること▼勉強に意欲旺盛で、学力優秀、品行方正で健康であること▼経済的な理由により学資支出困難な世帯(保護者の平成30年中の年間所得が700万円以内)であること

貸与額 ▼高等学校・高等専門学校・専修学校高等課程Ⅱ月額2万円以内▼短大・大学：専修学校専門課程Ⅱ月額4万円以内

返済方法 卒業後1年据え置き、貸与年数の2倍に相当する期間内に月賦または年賦により返済(無利子)

提出書類 学校長による推薦調書・貸与願・同意書(指定用紙)・住民票(世帯全員)・保護者の30年中の所得が分かるもの(源泉徴収票、確定申告書の控えなど)

※申し込みに必要な書類は教育総務課にあります

受付期間 2月1日(金)～28日(木)・日曜日、祝日を除く

看護師育成奨学資金
 看護師人材の育成と確保のため、多野しんきん育英会奨学基金を活用した奨学金給付制度を設けています。
 ※市奨学資金貸与制度との併用はできません

資格 次の3つに該当する、市内の大学に新規で入学し、学長が推薦した人
 ▼保護者と共に市内に3年以上居住していること▼学業成績が優秀で品行方正、健康であること▼経済的な理由により学資支出困難な世帯(保護者の平成30年中の年間所得が700万円以内)であること

定員 若干人

給付額 月額3万円

給付期間 4年間(大学での修学期間)

提出書類 申請書・誓約書・推薦書(学長記入)・住民票(世帯全員)・保護者の30年中の所得が分かるもの(源泉徴収票、確定申告書の控えなど)

※申し込みに必要な書類は教育総務課にあります

受付期間 2月1日(金)～3月29日(金)・日曜日、祝日を除く



藤岡市観光大使の委嘱

新井市長より中山さん・湯原さんに藤岡市観光大使の委嘱状が手渡されました。観光大使の2人には、さまざまな活動を通じて、市の魅力を全国に向けて発信していただきます。任期は平成30年10月1日より2年間です。



中山 秀征(なかやま ひでゆき)
 1967年藤岡市岡之郷出身。
 平成18年10月1日に藤岡市観光大使に就任。



湯原 昌幸(ゆはら まさゆき)
 持ち歌「冬桜」が縁で平成15年10月1日におにし観光大使に就任。その後、平成18年10月1日に藤岡市観光大使に就任。

第3次地域福祉計画・地域福祉活動計画(案)への意見を募集します

地域福祉とは、行政や住民、地域福祉活動団体、ボランティア、福祉事業者など地域に関わるすべてのものが、より良い福祉の実現に向けて協働で取り組むものです。地域福祉を推進するために必要な理念と仕組みを策定する「地域福祉計画・地域福祉活動計画」の原案がまとまりましたのでパブリックコメント手続きにより意見を募集します。この計画は「住みやすく 支え合いを実感できるまちづくり」を基本理念とし、住みやすい環境で地域の人々が互いに支え合い、誰もが生涯輝いて暮らせる地域を目指します。

閲覧および意見提出期間 1月4日(金)～2月14日(木)午前8時30分～午後5時15分(土・日曜日、祝日を除く)

閲覧場所 市政情報コーナー、鬼石総合支所地域振興課、市ホームページ

意見を提出できる人 市内在住・在勤・在学の人、市内に事務所・事業所を有する法人・個人、その他利害関係を有する人

その他 提出された意見を考慮し「地域福祉計画・地域福祉活動計画」を策定します。意見の概

要とその意見に対する市の考え方は、個人情報を除いて公開します。なお個々の意見に直接回答はしません

提出方法 任意の様式に意見・住所・氏名を記入して、直接もしくは郵便・ファクス・メールのいずれかの方法で福祉課(〒375-8601(住所記載不要)市役所福祉課・FAX②5592・☒hukushi3@city.fujioka.gunma.jp)へ

問い合わせ 福祉課(☎④2297)